

## 令和6年度第2回南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会 議事録

日 時：令和7年3月6日 14：30～14：57

場 所：南丹市国際交流会館コスモホール

事務局：南丹市農林商工部農山村振興課

### <出席者>

西村義一協議会長（南丹市猟友会会長）、奥村安治協議会副会長（園部町森林組合代表理事組合長）、小中昭協議会副会長（美山漁業協同組合代表理事組合長）、吉田利一委員（南丹市猟友会日吉班長、京都府緑の指導員）、筒井順一委員（南丹市猟友会副会長）、小槻忠行委員（八木町森林組合代表理事組合長）、塩貝文明委員（日吉町森林組合代表理事組合長）、前田好久委員（美山町森林組合代表理事組合長）、服部貴博委員（京都農業協同組合営農部次長）、塩貝孝之委員（南丹市議会産業建設常任委員長）、西井久和委員（京都府緑の指導員）、入江正信委員（京都府緑の指導員）、佐野喜久雄委員（京都府緑の指導員）、浅田均委員（南丹市農業委員会会長）、由里保委員（上桂川漁業協同組合代表理事組合長）、片山正人委員（南丹市農林商工部長）

### <傍聴人数>

4名

### <次第>

1. 開 会
2. 委嘱状の交付
3. 挨拶
4. 協議事項  
南丹市鳥獣被害防止計画の一部変更について
5. その他
6. 閉 会

## < 1. 開会 >

司 会：大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、只今から令和 6 年度第 2 回南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会を開催をさせていただきます。委員の皆様には大変お忙しい中、公私ご多忙のところ、当協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、当協議会事務局農林商工部農山村振興課の清水でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

本日のご欠席の報告をさせていただきます。京都府南丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進課長の瓜生康之様、大堰川漁業協同組合組合代表理事組合長下村高史様 2 名でございます。あと、塩貝委員及び片山委員については後程遅れて参加いただきます。

はじめにお手元に配布しております本日の協議会資料の方ご確認をさせていただきますたく思います。

皆様お手元の方に、本日の協議会の次第、そして協議会の委員名簿、そして、南丹市被害防止計画の変更案の 3 点の方、皆さんの席のところ、置かせていただいております。

もし、不足等ございましたらお申し出ください。

大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

## < 2. 委嘱状の交付 >

司 会：それでは協議会条例第 3 条第 2 項に基づきまして、日吉町森林組合長及び南丹市農業委員会会長の交代により、委員としてお世話になる方への委嘱状の交付をさせていただきます。

対象となられます方は、南丹市農業委員会会長浅田均様、日吉町森林組合代表理事組合長塩貝文明様の 2 名でございます。

それでは山内副市長がお席へ参りますので、誠に恐縮でございますがその場にてご起立いただきまして、委嘱状をお受け取りいただきますようよろしく願いいたします。

### 【委嘱状交付】

司 会：ありがとうございました。

なお今回委嘱状を交付させていただきました委員様につきましては、協議会条例第 4 条の規定に基づきまして、令和 8 年 3 月 31 日までの期間お世話にな

ることとなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

### < 3. 挨拶 >

司 会：それでは開会にあたりまして、南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会、西村会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長：皆さん今日のご苦労さまです。今年は何か12月、1月はものすごく天気が良かったのですが、2月になって急に天気が悪くなりました。

それで大分京都府全体的に、今、有害駆除じゃない猟期でありますけども大分ね、今年は何が獲れてません。いろんな面があります。やはりね、今我々協議会も、南丹の中で毎年こっだけ獲るんだあんで獲るんだということで、ずっとやってます。それを今実際に私は山に行きますからある程度分かるんですけども、たくさんまだ居るところ、ピンポイントで。で大分減ってきたところと、ものすごくギャップがあります。

今あるギャップを、京都府がやってる広域捕獲で、たくさんいるところは広域捕獲でやると。有害は有害でやってくれると。今JAさんも、柵を日吉で頑張ってるやってくれてます。今年ちょっと成績が悪かって60数頭で、去年80何頭でしたけれども。やっぱり季節によって、獲れる数が違います。ほんでねえ、こんなん言うたらあれなんですけど、今ね、3月からこの4月の1ヶ月にシカが大分痩せます。35キロから45キロぐらいしかしかないですよ。エサがないですから。

昔はねはっきり言って、豪雪の時だったら大分シカの去年生まれた子は死にましたけどね。まあ今年も天気予報によると北陸の方はごっついこと降ってますけどね。でもこっちはあまり雪は降ってません。

だから、今年の去年生まれたバンビですね、それはまた今年も同じだけ増えると思います。

で今、私京都市のいうたら、宝ヶ池でね。今あこに、植物を守るために、文化庁でシカ獲りやってますけど。やはりあこかって初め10頭しかいませんでした。それが24年、3年、4年経ったらで100頭近くになりました。だからやっぱりねえ、センサードローンで夜ずっと見た時にね、大体メスが92%ぐらいオスが8%ぐらいでしたわ。ものすごく少ない。というのはもうエサがないんですよ。だからエサがないから毎年正月前、12月クリスマス時分になったら植物園にイノシシが出たとかシカが出た、河原町にシカが走ってくるとか。あの所から高野川渡って行くんです。やはりね、数が増えれば増える程、分散していきます。今、メスが80頭いました。今年のゴールデンウィーク以降は160頭になります。蔓延します。妊娠率は100%です。だからそれを一つで

も減らしていくためには、前から言うてますけども、有害駆除を審議会この4月の一番初めにやるのはなんでや、5月の連休が明けると子供が生まれます。だから4月中に有害をすることによって、1頭のメスを獲ることによって2頭獲れます。だからこの審議会を3年、4年前からずーっと早めにやっていますけど、そこは皆さんのご理解を得ながらやっていますので、色々と生産者の人にしたって田植えの時期に獲ったっていうと大分違いますので。まあそんなことで、今日は小物の、まあ言うたら外来種もありますけど、タヌキ、ヌートリア、ハクビシン、そういう問題でちょっと皆さん寄っていただきましたけども、ちょっと話が変わりましたが、そんなことで今日またやりますのでよろしくお願ひします。

司 会：西村会長、どうもありがとうございます。

続きまして、本日大変お忙しい中、副市長長ご出席をいただいております。副市長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願ひをいたします。

副 市 長：本日、皆様本当に年度末で何かとご多用の中ですし、また急な会議のご案内をさせていただいたところですが、今日こうして、南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会に、これだけ皆さんが参加をいただきましたことにまずお礼を申し上げたいというふう思います。

本日、本来ですと、西村市長が来て、ここで皆様にご挨拶をさせていただくところなんですけど、今日はどうしても、都合つきませんので私が代わりに出席させていただきました、南丹市副市長の山内でございます。

日頃は本当に南丹市政の方に、皆さまそれぞれのお立場で、大変、ご支援を賜っておりますこと、この場をお借りしましてまず最初に、お礼のご挨拶をさせていただきたいというふうに思います。

先程来、西村会長の方からお話がありましたように、有害鳥獣による被害は、これ南丹市は農林作物などでも、経済中心というほど、基幹産業の一つになっております。そんな中で、個人に与える鳥獣害被害は大変大きなものがありますし、南丹市としても、本当に、経済的にも厳しいものがあるということで私どもは考えております。

このような状況の中ですけれども、先程来、西村会長からお話ありましたように、猟友会との委託契約を結ばせていただいて、直接捕獲対策事業をお世話になっております。また南丹市の方でも、被害防除対策を進めさせていただいております。猟友会の皆さんにおかれましては、さらに、南丹市鳥獣被害対策実施隊ということで、多くの出動をいただいております。亀岡或いは京丹波町、こう

いう、この行政界の境、或いは、この南丹市でも、旧4町の境、そういうところ辺りでも大きな成果を上げていただいております、本当に全体として取り組んでいただいているということで、我々そのご尽力にお礼を申し上げるところであります。

また令和2年ですけれども、捕獲した鳥獣の減容化施設。これを南丹市の方でも設置をさせていただきました。そこでも、その機械に投入する作業も、猟友会の皆さんにお世話になっておまして、このことにつきましても、お礼を申し上げたいというふうに思います。

先程少し会長から触れられましたが、市長からこのことも伝えておくようにということでございますので重ねてお話をさせていただきますけれども、市内で大きな被害をもたらしております、アライグマの被害がございます。うちの方では、南丹市の方では、わなを皆さんに借りていただいて、捕獲していただくというようなことで、アライグマの方も、かなりの数を市民の皆さん、こういう形で獲っていただいております。しかしながら、我々の耳に届いてくるのは、アライグマだけが入るのではない、他にも、タヌキやハクビシンが入ってくる、これらも農作物に対する被害大変、大きな被害を与えるものであり、何とかならんかと。今の南丹市の条例等で考えますと、これはもう放獣、放していかなければならないということになりますので、せつかく捕まえたものという思いはありますし、その点について、本日もご協議を賜りたいというふうに思っておりますし、南丹市としても十分に検討をさせていただきたいというふうに思っております。

本当に年々深刻化もしておりますし、サルやシカやイノシシやということで、被害もなかなか、減っていかないというような中です。我々も南丹市として、これが、農業の生産者の方、林業の生産者の方、そういう方々の意欲低下に繋がって、それだけでなく、人口は減ってきておりますのに、ますますそういう地域の元気がなくなるということにとっては南丹市としても大変心配をするところがございますので、どうか今日も、皆様方お集まりいただいて、少し時間が長くかかるかもしれませんが、十分にご協議を賜りますことをお願いを申し上げまして、私どもの南丹市の方からのご挨拶とさせていただきます。本日はお世話になります但よろしくお願ひ申し上げます。

#### 【副市長退席】

司 会：それでは本日の出席状況を報告させていただきます。協議会委員19名のうち、現時点で14名の委員の皆様にご出席をいただいております。協議会条例第6条第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席しなければ会議ができ

ないとなっております。本日、半数以上のご出席をいただいておりますので、協議会の開催要件を満たしております。ここにご報告を申し上げます。

#### < 4. 協議事項 南丹市鳥獣被害防止計画の一部変更について >

司 会： それでは協議事項に入らせていただきます。

南丹市鳥獣被害防止運営協議会の実施に係る連絡調整のための協議を行うにあたり、南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会条例第 6 条第 1 項の規定に基づきまして、会議は、会長が議長を務めることとなっております。早速でございますが、西村会長様に議長をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

議 長： 只今司会より本協議会条例第 6 条により議長は会長が行うということでございますので、私がやります。皆様のご協力によりまして、スムーズな議事進行に務めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

これより協議に入ります。南丹市鳥獣被害防止計画の一部変更につきまして、事務局より説明を求めます。

事 務 局： はい、それでは失礼をいたします。事務局農山村振興課の上野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ご説明申し上げます。南丹市鳥獣被害防止計画の一部変更について、本市では、令和 5 年度から 7 年度の 3 ヶ年計画として、南丹市鳥獣被害防止計画を策定をしておりますが、この度、令和 7 年度の対応を充実させる目的で、防止計画の一部について改定を加えたく考えておりますので、ご説明を申し上げます。

お手元の資料の防止計画（案）としております資料の 10 ページからになりますが、10 ページの 9 被害防止施策の実施体制に関する事項について記載がございます。そして 11 ページに（4）その他被害防止施策の実施体制に関する事項に赤字で追記してございます。これにつきましては、当課で鳥獣対策係担当としてお世話になっております再任用職員が、今年度で退職となりますことから、来年度以降は会計年度任用職員を充てる予定をしております。これに伴う費用を交付金対象とし財政負担の軽減を図る目的で実施体制に加え計画を変更しようとするものです。

続きまして、同じページの 10 その他被害防止施策の実施に関し必要な事項に赤字で追記している部分について、ご説明をいたします。

本市では、平成 23 年度から、農業や住宅に深刻な被害を及ぼす特定外来生物であるアライグマについて、市民に捕獲オリを貸し出し捕獲及び防除をして

おりますが、その捕獲オりに同様の被害をもたらすハクビシン等が誤捕獲をされ、貸し出した方に放獣をいただく事案が相次いでおり、農業者等の住民の方々をはじめ、関係団体からも対応を求める声が多くあがってございました。これまで、京都府と法律上の運用について、また、有害捕獲をいただく市猟友会と運用面について何度も協議を重ね、市民に貸し出しているアライグマの捕獲オリで、誤捕獲による放獣をすることなく、合法的に捕獲及び防除を進められることとなり、計画に追記いたしたく、皆様にお諮りをするものでございます。

本日、この2件につきまして、ご協議をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議 長：只今事務局より説明がありました南丹市鳥獣被害防止計画の一部変更につきまして、ご意見・ご質問がございましたらよろしくお願いいたします。

ご意見ございませんか。

早い話がハクビシン、はっきり言ってね、簡単な事なんやけども、一部の人にかて、一般の人にかて貸し出した時に、まあ言うたらアライグマ獲る以外に許可が下りてません、ハクビシンとかタヌキとかキツネとかは。それを放獣しなければならんし。それを放獣しないで捕獲していくということで、今までそれはなかったですから、去年、一昨年も放獣しなければならんとなっていました。今年からは、来年度やね、4月以降、それをやはり田畑、野菜、うちも色んなものをトマトも大分やられましたけれども、まあそれを獲っていこうということになってますんで、どうか皆さんよろしくお願いします。

ご意見はございませんか。

#### 【質疑なし】

質問等ないようなので、南丹市鳥獣被害防止計画の一部変更案につきまして、原案通り承認いただける方は、恐れ入りますが、挙手をお願いします。

#### 【全員挙手】

ありがとうございます。

満場一致ということで、南丹市鳥獣被害防止計画の一部変更案につきましては、原案通り承認された、承認されましたので、両括弧案を消去していただきますようお願いいたします。

では、今日は以上をもちまして、本日予定しておりました協議はすべて終了しました。

皆様のご協力に対し、厚くお礼申し上げます。

議長の仕事、終了させていただきますのでありがとうございます。

#### 【議長降壇】

司 会：西村会長様、どうもありがとうございました。  
それでは全体を通して、ご意見ございましたら頂戴したいと思いますのですが、どうでしょう。ございますでしょうか。

委 員：私が言うのもなんすけども、今一番ね、協議会の中で、シカやイノシシは厳しいヌートリア、いろんな点がありますけども、それはある程度解決をする見込みが見えてきました。

でも一つね、一番問題は今、日本全国 47 都道府県どこでもそうですけれどもカワウの対策がね、もうちょっと審議になって、47 都道府県の 4 月に私また全国猟友会会長会に寄りますんで、よそではどういうことをやってるかというのをまた取り入れたいです。

京都府さんがおらはるさかいに、昔だったらねウ獲るの簡単でした。まあね、はっきり言って、流しで針付けてエサ付けてたらじきかかりますよ。ほんで、川の瀬の上に網張っておくんですよ。袋網。それもかかります。

でも今の法律ではね、張りきり網ダメなんです。移動式でないと。で、カモも釣ったらあかんしウも釣ったらあかんしっていう法令上ありますんで、何とか今空気銃でやってますけどね、やはり皆さん、分かると思いますけど、8 月の盆終わったら寅天井堰からなんぼでも飛んできますよ。

私も漁業組合の一員なんですけど、もうハヤすらもいませんわ。鮎もいませんけど。あれを我々どこの市町村も皆一緒なんですけれども、やはりそこら辺りを考えていって、やはり大堰川、保津川漁協とか桂川、全部同じところなんですよ。元々は一本の川です。だから亀岡も京北、京北は京都市ですけどね、皆協力して同じ日に銃で撃つとか日にちを同じようなことでやるとか、言うのはね、今まで見ていると亀岡がやりました。次は、八木ものすご増えてきました。これまたそこで銃でなかなか打てない所なんで撃ちました。今度はまた亀岡まで行くと。やっぱり両方でやった方がね、そのことを審議会でも、そういう具合にやろうやないかという呼びかけを、亀岡市とか京北にまた声掛けをしてやって欲しいなど。今、我々の一番の問題はウの場合です。

司 会：他にございますでしょうか。

【質疑なし】

それでは、特にないようですので、先程ご承認いただきました防止計画に基づきまして、農林家の皆様の生産意欲の向上、また、経営の安定を図るための施策の展開を図っていきたいと考えております。

委員の皆様には今後とも、お力添え、ご尽力賜りますようよろしくお願いをいたします。

それでは閉会にあたりまして、奥村副会長より、閉会のご挨拶をいただきたいと思えます。奥村副会長様、どうぞよろしくお願い致します。

## < 5. 閉 会 >

副 会 長：今年の冬は大変厳しい気候が続いています。しかし3月になりようやく春の訪れを感じる昨今でございます。本日は、二日ほど前から雨が降って足元のお悪い中、第2回目の当協議会にご出席をいただきました委員の皆様方に厚くお礼を申し上げたいと思っております。

また今日提案されました内容については、猟友会の方々に、より以上の仕事を願うこととなります。そのことによって、生産物、1年間の作物が少しは希望と、また自分の思いで今まで被害に遭っていた野菜等が安心して作れただけではないかなと思っております。

そういうことで猟友会の皆様方をはじめ、関係各位ですね、本日提案されました内容について、よろしくお願いを申し上げ、今日の閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はご苦労さんでした。

司 会：奥村副会長様、どうもありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度第2回南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会を終了させていただきます。慎重審議、大変ありがとうございました。

お帰りの際は、お気をつけてお帰りいただきますよう、よろしくお願いをいたします。